

郡山市医療介護病院及び郡山市医療介護病院介護医療院
の運営状況について（答申）
（対象年度：令和２年度）

令和４年２月９日

郡山市医療介護病院等評価委員会

郡山市医療介護病院等評価委員会委員名簿

(任期：令和元年6月1日～令和4年5月31日)

委員長	土川 研也
委員長職務代理者	平川 真理子
委員	小川 満三
委員	菅家 惣一郎
委員	酒谷 薫
委員	武田 千穂
委員	三浦 純一
委員	村上 徹
委員	結城 裕喜子

令和3年度郡山市医療介護病院等評価委員会開催状況

No.	開催日時	開催場所	議題
1	令和3年9月3日(金)	書面審議	○ 令和2年度郡山市医療介護病院等事業報告書に対する評価要領(案)について ○ スケジュールについて
2	令和3年10月13日(水)	書面審議	○ 令和2年度郡山市医療介護病院等事業報告書の審査及び評価について
3	令和3年12月22日(水)	郡山市総合福祉センター	○ 令和2年度郡山市医療介護病院等事業報告書の評価について

「郡山市医療介護病院及び郡山市医療介護病院介護医療院の運営状況について」に係る審査及び評価について

郡山市医療介護病院等評価委員会（以下「本委員会」という。）は郡山市医療介護病院（以下「医療介護病院」という。）及び郡山市医療介護病院介護医療院（以下「介護医療院」という。）の運営状況に関し、郡山市病院及び介護医療院条例の規定により、郡山市長からの諮問を受け、令和２年度医療介護病院等事業報告書の審査及び評価に関することについて、指定管理者である一般社団法人郡山医師会（以下「郡山医師会」という。）から令和３年５月２８日に提出された令和２年度事業報告書の内容を、下記のとおり審査及び評価を行った。

記

１ 会議の開催

本委員会は、郡山市病院及び介護医療院条例第１５条第２項の規定に基づき、郡山市長から医療介護病院の運営状況について諮問を受け、令和３年９月３日から令和３年１２月２２日にわたり３回の委員会を開催し、審査及び評価を実施した。

なお、本委員会の開催状況については前頁のとおりである。

２ 審査・評価の方法等

医療介護病院は開院１５年度目、介護医療院は開所１年目に当たる令和２年度を、評価対象の事業期間とした。

評価は、病院事業及び介護医療院事業について総合的に評価する全体評価と、「令和２年度郡山市医療介護病院事業計画」の各事業項目及び令和２年度の経営状況等を項目とし、その達成状況や健全性、効率性等を評価する項目別評価により行った。

また、項目別評価の一部について数値目標の達成度による評価基準を導入し、達成度による評価、目標設定の妥当性、取組内容を含めて評価した。

なお、項目別評価の実施に際しては、参考資料として郡山医師会から自己評価を徴し、医療介護病院職員に対するヒアリングは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から電子メールを用いて文書による質問回答を行い、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅの５段階の評点（Ａ：極めて適切である、Ｂ：適切である、Ｃ：おおむね適切である、Ｄ：適切さにやや欠ける、Ｅ：適切でない）により評価した。

令和２年度郡山市医療介護病院等事業報告書の審査及び評価について

1 全体評価

(１) 評価結果

医療介護病院は開院 15 年度目、介護医療院は開所 1 年目となった令和２年度は、極めて適切に「令和２年度郡山市医療介護病院事業計画」に基づいた事業運営がなされ、経営状況についても介護医療院転換による移行定着支援加算による収益として約 2,472 万円、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種補助金による収益として約 996 万円などの特殊要因となる収益を含めて約 3,444 万円の当期純利益を確保するなど、財務の健全性が保たれており、極めて適切に施設運営がなされたものと評価する。

(２) 評価にかかる意見

はじめに、令和２年度における医療介護病院及び介護医療院の運営は、開院時に掲げた「生命の尊重と個人の尊厳を旨とし、和をもって市民に信頼される保健・医療・福祉サービスを提供します。」という基本理念のもと、次のとおり適切に運営がなされていると評価する。

まず、病床診療の充実であるが、状態が不安定な方を積極的に受け入れつつ、できるだけ空床期間を作らずにベッドコントロールを行い、前年度と同程度の病床稼働率を達成できたことは大変評価できる。次年度についても病床稼働率目標として掲げている 95%を達成できるようベッドコントロールに努められたい。FIM(機能的自立度評価法)^{※1}の活用についてもコロナ禍で講師を招いての勉強会は実施できなかったが、日常業務の中で積極的に実践され患者の日々のケアに活かされていることは評価できる。

次に、外来診療の充実については、医療機器共同利用（受託検査）が新型コロナウイルス感染症対策のため、検査受託の曜日、時間帯が制限されたことにより、前年度に比べて実績が減少したが、コロナ禍でも目標達成率が96.7%であったことは地域開業医の後方支援として機能できたと評価できる。また、外来診療の充実においては、新型コロナウイルス感染症による受診控えも影響し、診療件数は前年度比で減少したが、発熱外来の設置や院内でのPCR検査対応など受診者の不安軽減に取り組み、安全な医療環境を提供できたことは大変評価できる。

次に、医療安全体制の確立については、レベル3以上の医療事故は4件と前年度から倍増したが、事故報告で終わらせず、事故を防止するための対策が講じられていることは評価できる。医療安全に関する研修も欠席者に対してレポートを提出させることで、学習成果のチェックを行っていることは素晴らしい取組である。院内感染防止対策の徹底については、院内に持ち込まない、広めないための対策、検査体制の充実、面会や業者のコントロールなど様々な取組が適切に実施されるとともに感染防止研修会についても全職員の参加を目指して研修回数を増やしたり、実施時間を勤務中の参加できる時間に設定する取組は大変評価できる。

次に、災害時の体制整備については、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震において、「郡山医師会災害医療救護対策本部」が設置されるとともに、EMIS(広域災害救急医療情報システム)^{※2}、MCS(メディカルケアステーション)^{※3}を運用し、病院及び職員の被災状況を各部署で情報共有し、災害対応が適切に行われたことは大変評価できる。近年、大規模災害が頻発していることから実際の災害対応により見えてきた課題に対して取り組み、病院の危機管理体制の向上に繋がりたい。

次に、学術・教育に関する事項については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業の中止や規模縮小を余儀なくされたが、可能な範囲でオンラインや規模を縮小して開催するなど、事業が適切に実施されている。医療・介護専門職実習

受入においては、実施について都度協議を行いながら状況に応じた受入対応を行ったことにより、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生せずに実習受入れを行うことができたことは大変評価できる。

次に、経営状況については、例年生じる経常経費に加えて新型コロナウイルス感染症対策に係る支出もあったものの、介護医療院転換による移行定着支援加算による収益や新型コロナウイルス感染症対策に係る各種補助金を活用したり、院内感染の予防を徹底したことにより、感染発生による病床の縮小及び閉鎖、職員の減を防ぎ、年間を通して病棟及び療養棟の稼働率を維持することで医業収益を安定させて経営の安定につなげたことや消耗品等の購入において複数業者との交渉を重ねるなどの価格抑制への取組は大変評価できる。

その他、通所リハビリテーションの推進と効果的な運営、在宅療養支援体制の確立、予防医学の充実、院内組織体制の強化、受診者・利用者の満足度の向上、地域保健医療福祉に関する事項、郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討や医療保険制度・介護保険制度改正に向けての検討と対応が組織的・計画的に実施され、地域に根ざした保健・医療・福祉サービスの提供ができていることは評価できる。

今後、以下の点に留意され、医療介護病院及び介護医療院がより一層市民からの信頼を得て、効率的で安定した施設運営を実現していくことを期待する。

まず、介護医療院の適切な管理運営については、地域の医療保健福祉及び介護サービス事業者との連携においてコロナ禍により電話や短時間での直接対応など可能な範囲での対応が図られているが、更なる強固な連携を図れるようオンライン会議などの連携方法について検討されたい。

次に、情報管理体制の整備については、情報管理体制及び個人情報保護研修の受

講率が前年度に引き続き低調であったことから、情報化社会における本研修の重要性を鑑み、受講率の向上及び不参加職員への資料配布後の学習成果をチェックする手法について検討されたい。また、ホームページや Facebook による情報発信について動画などを活用し、見やすい分かりやすい情報の発信について検討されたい。

次に、広報活動に関する事項については、新型コロナウイルスに係る業務を最優先したことにより、年度を通して広報誌を発行することができなかったことは、やむを得ない部分もあるものの、地域への情報提供の重要なツールとなっていることから次年度は広報誌の発行回数が目標を達成できるよう努められたい。

最後に、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年が間近となる中、新型コロナウイルス感染症の影響も長期化しており、「医療・介護・保健の拠点」としての役割がますます高まると考えられることから、医療介護病院が市民により厚く信頼され、時代に即応した病院となるよう、全職員が一丸となり、地域ニーズに即した質の高いサービスを提供すると同時に、健全経営に取り組まれることを期待する。

※₁ FIM(機能的自立度評価法) : 「Functional Independence Measure」の略語。患者や介護サービス利用者の日常生活動作(ADL)の介護量を測定することができ、医学的な知識がない方でも採点できるため、医療現場だけでなく介護現場でも幅広く活用されている。

※₂ EMIS(広域災害救急医療情報システム) : 「Emergency Medical Information System」の略称で災害時における「適切な情報の収集・提供」を目的としたシステム。
医療機関の患者受け入れ可否の照会、病院の被災状況や稼働可能な職員の確認を行うことができる。

※₃ MCS(メディカルケアステーション) : 病院、クリニック、薬局、介護施設などで働く医療介護従事者の多職種連携をサポートするための非公開型医療介護連携コミュニケーションツール。

2 項目別評価

大項目Ⅰ「令和２年度事業計画の達成状況」については、中項目 16 項目、小項目 45 項目により評価を行い、評価は「Ａ：極めて適切である」となった。

大項目Ⅱ「令和２年度の経営状況等」については、小項目 2 項目により評価を行い、評価は「Ａ：極めて適切である」となった。

各項目の評価に係る意見等については、以下のとおりである。

大項目	I 令和２年度事業計画の達成状況	評点	A
中項目	1 病床診療の充実	評点	A
	2 外来診療の充実		A
	3 介護医療院の適切な管理運営		A
	4 通所リハビリテーションの推進と効果的な運営		A
	5 在宅療養支援体制の確立		A
	6 予防医学の充実		B
	7 院内組織体制の強化		A
	8 医療安全体制の確立		A
	9 受診者・利用者の満足度の向上		A
	10 情報管理体制の整備		B
	11 災害時の体制整備		A
	12 学術・教育に関する事項		A
	13 地域保健医療福祉に関する事項		A
	14 広報活動に関する事項		D
	15 郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討		A
	16 医療保険制度・介護保険制度改正に向けての検討と対応		A
評価に係る意見等	令和２年度の病院運営は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業において中止や規模縮小を余儀なくされたが、感染症対策や職員への教育を徹底した結果、入院患者、入所利用者、各サービス利用者や職員における新型コロナウイルス感染症の発生を防ぐことができた。また、病院全体として新型コロナウイルス感染症が発生しなかったことで各種事業について概ね適正に執行された。 次年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業や病院運営に様々な課題が生じると考えるが、今年度の経験を活かし、課題解決に向けて尽力するとともに健全な病院運営を期待する。		

中項目	1 病床診療の充実	評点	A
小項目	1 医療・介護連携による効率的運用	評点	A
	2 リハビリテーションの充実（FIMの活用）		A
	3 オープン病床の活用		A
評価に係る意見等	医療・介護連携による効率的運用について、病床稼働率は94.8%と前年度比で少し減少した。状態が不安定な方の受入れも積極的に行いながらできるだけ空床期間ができないようにベッドコントロールを行えたことは大変評価できる。次年度についても病床稼働率目標として掲げている95%を達成できるようベッドコントロールに努められたい。 リハビリテーションの充実（FIMの活用）については、コロナ禍により講師を招いての勉強会はできなかったものの、日常業務の中で積極的に実践され患者の日々のケアに活かされていることは評価できる。 オープン病床の活用については、緊急入院の受入対応など在宅医療の後方支援としての役割を担えていると判断する。		

中項目	2 外来診療の充実	評点	A
小項目	1 病診連携の推進	評点	A
	2 医療機器共同利用（受託検査）の推進		A
	3 外来診療の充実		A
評価に係る意見等	病診連携の推進については、空床状況の情報交換などについて他医療機関に直接訪問ができない代わりに電話による情報提供を随時行い、他団体との積極的な連携が図られた。 医療機器共同利用（受託検査）の推進については、新型コロナウイルス感染症対策のため、検査受託の曜日、時間帯が制限されたことにより、前年度に比べて実績が減少したが、コロナ禍でも目標達成率が 96.7%であったことは地域開業医の後方支援として機能できたと評価できる。 外来診療の充実については、新型コロナウイルス感染症による受診控えも影響し、診療件数は前年度比で減少したが、発熱外来の設置や院内でのPCR検査対応など受診者の不安軽減に取り組み、安全な医療環境を提供できたことは大変評価できる。		

中項目	3 介護医療院の適切な管理運営	評点	A
小項目	1 日常的な医学管理及び看取り、ターミナルケア体制の充実	評点	A
	2 生活施設としてのサービスの充実		A
	3 地域交流とボランティアの積極的な受入れ		A
	4 地域の医療保健福祉及び介護サービス事業者との連携		A
	5 短期入所療養介護サービスの効果的、効率的な運営		A
評価に係る意見等	日常的な医学管理及び看取り、ターミナルケア体制の充実については、療養棟稼働率がほぼ目標を達成できたとともに、患者本人や家族とコミュニケーションを十分に図りながら、ケアプランを作成し、質の高いターミナルケアが行えていると評価する。 生活施設としてのサービスの充実については、コロナ禍におけるオンラインを用いた面会方法の工夫や生活環境を意識した入所者への配慮が見られ大変評価できる。 地域交流とボランティアの積極的な受入れについては、コロナ禍によりボランティアの受入れは見合わせたものの、いつでも受入れができるように準備が進められるなど可能な範囲で適正に実施されている。 地域の医療保健福祉及び介護サービス事業者との連携については、コロナ禍により電話や短時間での直接対応など可能な範囲での対応が図られている。更なる強固な連携を図れるようオンライン会議などの連携方法について検討されたい。 短期入所療養介護サービスの効果的、効率的な運営については、コロナ禍による利用控えもあり、目標の利用件数には至らなかったが、臨機応変にベッドの転用を行うなどの工夫により、入所との一体的な運用では前年度とほぼ同様の稼働率を達成できたことは大変評価できる。		

中項目	4 通所リハビリテーションの推進と効果的な運営	評点	A
評価に係る意見等	コロナ禍で自主的に休まれている利用者に対して自主トレメニューを作成して配布することで利用者の活動低下予防に努めるとともに、感染予防対策を徹底し、利用者の安全確保と同時に安心して利用できる環境づくりを行った結果、前年度とほぼ変わらない利用件数を達成できたことは大変評価できる。		

中項目	5 在宅療養支援体制の確立	評点	A
小項目	1 地域包括ケアシステム構築への協力	評点	A
	2 病診連携によるかかりつけ医への支援（認知症・看取り・その他）		A
	3 必要に応じた在宅医療の実施（訪問診療・訪問リハ・訪問栄養・その他）		B
	4 郡山医師会の関係機関との連携		A
評価に係る意見等	地域包括ケアシステム構築への協力については、コロナ禍により通常の活動が制約される中で、新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケートの実施やパンフレットの作成、高齢者施設入所者に対するPCR検査の仕組みづくりなど新たなことに取り組むことでコロナ禍の中での医療と介護とのつなぎ役を担うことができたと考える。		
	病診連携によるかかりつけ医への支援（認知症・看取り・その他）については、かかりつけ医からの随時の相談に対応し、病院及び介護医療院の状況を調整しながら受入れを行うことができたことは評価できる。		
	必要に応じた在宅医療の実施（訪問診療・訪問リハ・訪問栄養・その他）については、診療件数が目標に達しなかったものの、コロナ禍を踏まえるとやむを得ないと考える。		
	郡山医師会の関係機関との連携については、事業所が院内にあるという利点を生かし、緊急時の対応を含めて、円滑な連携が図られている。		

中項目	6 予防医学の充実	評点	B
小項目	1 各種健康診査（在宅療養者の健康診査を含む）の充実	評点	A
	2 特定保健指導の実施		A
	3 加齢度測定健診の実施		C
	4 予防接種事業への協力		A
評価に係る意見等	各種健康診査（在宅療養者の健康診査を含む）の充実については、前年度比で減少したものの、新型コロナウイルス感染症予防の観点から感染リスクの評価や行動歴を確認して日程を調整することで安心して受診できる環境づくりに努めたことは大変評価できる。 特定保健指導の実施及び加齢度測定健診の実施については、実施件数が大きな減少や健診の見合わせをしているが、コロナ禍による病院への受診控えも影響していることからやむを得ないものと解する。 予防接種事業への協力については、個人及び院内での集団接種のほかに院外での集団接種を行うなどニーズに合わせた対応ができたことは大変評価できる。		

中項目	7 院内組織体制の強化	評点	A
小項目	1 各部門の体制強化	評点	A
	2 必要人員の確保		A
	3 労働安全衛生の確立		A
	4 コ・オペレイティング・ドクターズチームとの連携強化		B
評価に係る意見等	各部門の体制強化については、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止を目標に職員一人ひとりが意識を高めて各部門との連携をとりながら業務に従事したことで、患者や職員から感染者が発生しなかったことは大変すばらしいことである。 必要人員の確保については、施設基準に合った人員配置を適正に行われている。 労働安全衛生の確立については、前年度に引き続き職員の健康診断受診率、ストレスチェック制度の参加率ともに 100%を達成することができたことは大変評価できる。また、健診やストレスチェックの結果を踏まえてのアフターフォローも大変評価できる。 コ・オペレイティング・ドクターズチームの連携強化については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が行えなかったが、今後も連携強化や病院事業への理解のための活動を継続されたい。		

中項目	8 医療安全体制の確立	評点	A
小項目	1 医療安全管理に対する取組の強化	評点	A
	2 院内感染防止対策の徹底		A
	3 院内における防災訓練の充実		A
評価に係る意見等	医療安全管理に対する取組については、レベル3以上の医療事故は4件であり前年度から倍増したが、事故報告で終わらず、事故を防止するための対策が講じられていることは評価できる。医療安全に関する研修も欠席者に対してレポートを提出させることで、学習成果のチェックを行っていることは素晴らしい取組である。 院内感染防止対策の徹底については、院内に持ち込まない、広めないための対策検査体制の充実、面会や業者のコントロールなど様々な取組が適切に実施された。また、感染防止研修会についても全職員の参加を目指して研修回数を増やしたり、実施時間を勤務中の参加できる時間に設定する取組は大変評価できる。 院内における防災訓練の充実については、各種訓練及び毎月の自主検査により適切に実施されている。		

中項目	9 受診者・利用者の満足度の向上	評点	A
小項目	1 接遇対応マナー研修の推進 2 受診者満足度調査の推進	評点	A A
評価に係る意見等	接遇対応マナー研修の推進については、前年度から研修の職員受講率が向上するなど適切に実施されている。 受診者満足度調査の推進についても、受診者の満足度の割合が目標の80%を達成するとともに満足度も前年度より上昇しており、適切に実施されている。		

中項目	10 情報管理体制の整備	評点	B
小項目	1 院内情報の一元化 2 職員に対する情報システム・管理等の周知徹底 3 情報公開・公表の推進 4 ペーパーレス化に向けた検討	評点	A B B C
評価に係る意見等	院内情報の一元化については、電子カルテや共有サーバを活用しながら適切に取り組まれている。 職員に対する情報システム・管理等の周知徹底については、情報管理体制及び個人情報保護研修の受講率が前年度からは微増したものの、46%と低調である。情報化社会における本研修の重要性を鑑み、受講率の向上及び不参加職員への資料配布後の学習成果をチェックする手法について検討されたい。 情報公開・公表の推進については、ホームページやFacebookにより情報の発信はされているが、動画などを活用しての見やすい分かりやすい情報の発信について検討されたい。 ペーパーレス化に向けた検討については、適切に取り組まれている。令和元年度から始まったばかりであることから積極的に推進されたい。		

中項目	11 災害時の体制整備	評点	A
小項目	1 災害用備蓄品等の整備	評点	A
	2 郡山市及び郡山医師会の災害対策への協力		A
	3 情報の収集と発信		A
評価に係る意見等	災害用備蓄品等の整備については、整備計画に基づき令和元年度までに完了しており適切に実施されている。 郡山市及び郡山医師会の災害対策への協力、情報の収集と発信については、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震において、「郡山医師会災害医療救護対策本部」が設置され、救急病院等の被害状況調査や EMIS（広域災害救急医療情報システム）、MCS(メディカルケアステーション)を運用し、病院及び職員の被災状況を各部署で情報共有し、災害対応が行われた。 近年、東日本大震災や令和元年東日本台風、福島県沖地震などの大規模災害が発生していることから実際の災害対応により見えてきた課題に対して取り組み、病院の危機管理体制の向上に繋がりたい。		

中項目	12 学術・教育に関する事項	評点	A
小項目	1 教育研修の計画的な推進と実施	評点	A
	2 ユマニチュード®の実践への取組みと推進		A
	3 ボランティア活動支援の推進		A
	4 医療・介護専門職実習受入体制の充実		A
	5 郡山看護専門学校への協力		A
評価に係る意見等	教育研修の計画的な推進と実施については、全体研修、部門別研修はオンライン研修や研修会数を増やして分散化を図るなどの取組が見られ、学会発表も積極的に参加されており適切に実施されている。 ユマニチュード®の実践への取組と推進及びボランティア活動支援の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業で開催中止があったもののオンラインや小規模による可能な範囲での実施は評価できる。事業の推進に向けてオンラインなどを利用した実施手法を検討いただきたい。 医療・介護専門職実習受入体制の充実については、コロナ禍であったことから、実施について都度協議を行いながら状況に応じた受入対応を行ったことにより、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生せずに実習受入れを行うことができたことは大変評価できる。 郡山看護専門学校への協力については、指導者講習会への職員参加及び学校への講師派遣ともに適切に実施されている。		

中項目	13 地域保健医療福祉に関する事項	評点	A
小項目	1 健康相談・健康教育の開催	評点	A
	2 公開講座及び出前講座の開催		A
	3 総合相談窓口の機能の充実		A
	4 認知症対策事業の推進		B
	5 在宅医療・介護連携支援センター事業の推進		A
評価に係る意見等	健康相談・健康教育の開催、公開講座及び出前講座の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントや講座を中止したことはやむを得ないとする。また、感染の拡大状況を判断しながら、小規模ながら事業を実施しニーズに応えることができたことは評価できる。 総合相談窓口の機能の充実については、相談件数が前年度比で増加するなど適切に実施されている。 認知症対策事業の推進及び在宅医療・介護連携支援センター事業の推進については、中止となる事業もあったものの、会場の変更や開催手法の変更により可能な範囲で取り組まれたことは評価できる。		

中項目	14 広報活動に関する事項	評点	D
評価に係る意見等	新型コロナウイルスに係る業務を最優先したことにより、年度を通して広報誌を発行することができなかったことは、やむを得ない部分もあるものの残念であった。しかしながら、コロナ禍の多忙を極める中でホームページによる情報発信などできる範囲での情報発信は評価すべき部分と考えられる。 次年度は広報誌の発行回数が目標を達成できるよう努められたい。		

中項目	15 郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討	評点	A
評価に係る意見等	前年度の本委員会からの指摘等による課題を踏まえ適切な運営が成されており評価できる。		

中項目	16 医療保険制度・介護保険制度改正に向けての検討と対応	評点	A
評価に係る意見等	令和3年度の介護保険制度改正に向け、栄養管理及び口腔機能向上への取組や厚生労働省が令和3年4月から運用を開始する科学的介護情報システムの導入について検討が行われるなど次年度の制度改正に向けて計画的に準備が進められていたことは大変評価できる。		

大項目	Ⅱ 令和２年度の経営状況等	評点	A
小項目	１ 経営状況の健全性	評点	A
	２ 経営効率化のための取組み		A
評価に係る意見等	経営状況については、令和２年度の収支決算は黒字であった。例年生じる経常経費に加えて新型コロナウイルス感染症対策に係る支出もあったものの、院内感染の予防を徹底したことにより、感染発生による病床の縮小及び閉鎖、職員の減を防ぎ、年間を通して病棟及び療養棟の稼働率を維持することで医業収益を安定させて経営の安定につなげることができたことは大変評価できる。 令和２年度が黒字となった主な要因は、介護医療院転換による移行定着支援加算による収益及び新型コロナウイルス感染症対策に係る各種補助金による収益によるものである。介護医療院転換による加算は転換から１年間に限られるため次年度以降はなく、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種補助金も次年度以降の実施内容が不透明であることから、次年度においては補助金等による収益分が減収しても健全な経営状況が維持されることを期待する。		

【参考】評価項目一覧

大項目Ⅰ 令和２度事業計画の達成状況

中項目	小項目	評価の視点
1 病床診療の充実	1 医療・介護連携による効率的運用	・医療・介護における連携の運用状況
	2 リハビリテーションの充実（FIM の活用）	・FIM の活用状況
	3 オープン病床の活用	・オープン病床の活用状況
2 外来診療の充実	1 病診連携の推進	・病診連携の推進に向けた取組状況
	2 医療機器共同利用（受託検査）の推進	・医療機器共同利用（受託検査）の推進状況
	3 外来診療の充実	・外来診療の実施状況
3 介護医療院の適切な管理運営	1 日常的な医学管理及び看取り、ターミナルケアの体制の充実	・医学管理及び看取りの状況、ターミナルケア体制の状況
	2 生活施設としてのサービスの充実	・生活施設としてのサービス内容
	3 地域交流とボランティアの積極的な受入れ	・地域との交流状況及びボランティアの受入れ状況
	4 地域の医療保健福祉及び介護サービス事業者との連携	・地域の医療保健福祉事業者及び介護サービス事業者との連携状況
	5 短期入所療養介護サービスの効果的、効率的な運営	・短期入所療養介護サービスの運営状況
4 通所リハビリテーションの推進と効果的な運営		・通所リハビリテーションの運営状況
5 在宅療養支援体制の確立	1 地域包括ケアシステム構築への協力	・地域包括ケアシステム構築に向けた協力状況
	2 病診連携によるかかりつけ医への支援（認知症・看取り・その他）	・病診連携によるかかりつけ医への支援状況
	3 必要に応じた在宅医療の実施（訪問診療・訪問リハ・訪問栄養・その他）	・在宅医療の実施状況
	4 郡山医師会の関係機関との連携	・郡山医師会訪問看護ステーションとの連携状況 ・郡山医師会居宅介護支援事業所との連携状況 ・富田地域包括支援センターとの連携状況
6 予防医学の充実	1 各種健康診査（在宅療養者の健康診査を含む）の充実	・各種健康診査の実施実績
	2 特定保健指導の実施	・特定保健指導の実施実績
	3 加齢度測定健診の実施	・加齢度測定健診の実施実績
	4 予防接種事業への協力	・予防接種事業への協力状況

中項目	小項目	評価の視点
7 院内組織体制の強化	1 各部門の体制強化	・各部門の体制強化に向けた取組状況
	2 必要人員の確保	・必要人員確保に向けた取組状況
	3 労働安全衛生の確立	・労働安全衛生の確立に向けた取組状況
	4 コ・オペレイティング・ドクターズチームとの連携強化	・コ・オペレイティング・ドクターズチームとの連携強化に向けた取組状況
8 医療安全体制の確立	1 医療安全管理に対する取組みの強化	・医療安全管理に対する取組状況
	2 院内感染防止対策の徹底	・院内感染防止対策の取組状況
	3 院内における防災訓練の充実	・防災訓練の実施状況
9 受診者・利用者の満足度の向上	1 接遇対応マナー研修の推進	・接遇対応マナー研修の推進状況
	2 受診者満足度調査の推進	・受診者満足度調査の調査結果
10 情報管理体制の整備	1 院内情報の一元化	・院内情報の一元化に向けた取組状況
	2 職員に対する情報システム・管理等の周知徹底のための取組状況	・職員に対する情報システム・管理等の周知徹底のための取組状況
	3 情報公開・公表の推進	・情報公開・公表の推進のための取組状況
	4 ペーパーレス化に向けた検討	・ペーパーレス化に向けた検討内容及び検討状況
11 災害時の体制整備	1 災害用備蓄品等の整備	・災害用備蓄品等の整備状況
	2 郡山市及び郡山医師会の災害対策への協力	・災害対策への協力状況
	3 情報の収集と発信	・情報の収集・発信の取組状況
12 学術・教育に関する事項	1 教育研修の計画的な推進と実施	・全体研修の充実に向けた取組状況 ・部門別研修の充実に向けた取組状況 ・学会発表の推進に向けた取組状況
	2 ユマニチュード®の実践への取組みと推進	・ユマニチュード®研修の充実のための取組状況 ・ユマニチュード®に係る研究事業の推進状況
	3 ボランティア活動支援の推進	・ボランティア研修と人材育成の取組状況 ・ボランティアの受入状況
	4 医療・介護専門職実習受入体制の充実	・看護実習受入体制の充実に向けた取組状況 ・介護福祉士実習受入体制の充実に向けた取組状況 ・医師、その他専門職実習受入体制の充実に向けた取組状況
	5 郡山看護専門学校への協力	・看護教員育成のための取組状況

中項目	小項目	評価の視点
13 地域保健医療福祉に関する事項	1 健康相談・健康教育の開催	・健康相談及び健康教育の実施状況
	2 公開講座及び出前講座の開催	・公開講座及び出前講座の実施状況
	3 総合相談窓口の機能の充実	・総合相談窓口の機能の充実に向けた取組状況
	4 認知症対策事業の推進	・オレンジカフェの充実に向けた取組状況 ・認知症サポーター養成講座の実施状況 ・認知症初期集中支援チームへの協力状況
	5 在宅医療・介護連携支援センター事業の推進	・郡山医師会病診連携連絡協議会への協力状況及び郡山地域連携パス連携連絡協議会の運営状況 ・在宅医療・介護連携構築に向けた事業の推進状況
14 広報活動に関する事項		・広報誌及び郡山市医療介護病院ホームページの充実のための取組状況
15 郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討		・郡山市医療介護病院等評価委員会の評価に対する分析と検討状況
16 医療保険制度・介護保険制度改正に向けての検討と対応		・医療保険制度・介護保険制度改正に向けた検討及び対応状況

大項目Ⅱ 令和２年度の経営状況等

中項目	小項目	評価の視点
	1 経営状況の健全性	令和２年度の経営状況
	2 経営効率化のための取組み	経営効率化のための取組状況